

小規模特認校(双葉小学校)に 体験入学してみませんか？



小規模特認校とは・・・

自然環境に恵まれた双葉小学校において、小規模校の特性を生かした少人数指導や、本物にふれる経験を重視した体験学習等、豊かな教育環境を最大限に生かした教育を希望される方に、通学区域に関係なく市内どこからでも就学を認める制度です。現在全児童23人のうち、9人が小規模特認校制度を利用し、双葉小学校へ通っています。

体験入学とは・・・



実際に双葉小学校に通学して授業等を体験することができます。少人数クラスでの授業に参加できます。

対象者

西脇市内に住民票のある令和8年度5歳児から小学校5年生まで
(双葉小学校区に住民票のある方は除きます。)

体験 入学

令和8年11月26日(木)
午前9時15分～午前10時40分
(通常授業を受け、休み時間に在校生と遊んでいただきます。)

参加申込みについて

下記「小規模特認校における体験入学参加申込書」を在籍のこども園へ提出してください。

【提出期限】 令和8年10月16日(金)

留意事項

- 1 当日の送迎は保護者の方でお願いします。
- 2 当日は在籍こども園での出席扱いとなります。

問合せ先

- 西脇市教育委員会 学校教育課
0795-22-3111 内線4033
- 西脇市教育委員会 教育総務課(学校適正推進担当)
0795-22-3111 内線4022
- 西脇市立双葉小学校(小規模特認校)
0795-22-8136

注意事項

令和6年1月に「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画」が策定され、双葉小学校は令和10年度末をもって閉校し、令和11年度に比延小学校と統合する予定です。そのため、統合後は住民票に記載されている住所を通学区域とする学校に就学していただくことになります。

切り取り線

小規模特認校における体験入学参加申込書

(ふりがな)			
児童園児名			
所属 校園名		学年学級(児童) 組名(園児)	年 組
保護者 氏名		連絡先	